

場所 大津町役場2階 大会議室

1 開会及び閉会に関する事項

開 会 平成29年10月26日(木) 午後3時30分
閉 会 平成29年10月26日(木) 午後4時50分

2 出席者

委員長 齊藤 公拓
副委員長 市原 紀幸
委員 池邊 正裕
" 西岡 多津朗
" 藤本 聖二
" 上田 ゆかり
" 市原 久美子
" 石川 輝
" 日野 正人
支援員 野村 宗生
事務局 矢野 好一
事務局 下田 春美

3 議事

- ①大津町いじめ防止基本方針について(事務局より)
- ②菊池管内のいじめ等の状況について(菊池教育事務所 浦田指導課長、荒牧指導主事より)
- ③いじめ事案について(大津警察署スクールサポーター竹下氏より)
- ④意見交換

4 内容

①について

(事務局より説明)

- ・平成29年3月に「大津町いじめ防止基本方針」を策定。平成29年9月に「大津町いじめ問題対策連絡協議会設置条例」及び「大津町いじめ問題再調査委員会設置条例」を制定した。
- ・本協議会は、いじめの防止と早期発見・早期対応に対する取組、重大事態への対応を行うことになる。大きな任務となるのでよろしくお願ひしたい。

②について

(菊池教育事務所より説明)

- ・菊池管内のいじめ認知件数は平成27年度288件、平成28年度290件。平成21、22年頃は1000件を超えていたが、各学校の真摯な取組によりここまで減少してきていること

は確かな成果である。

- ・認知件数が減ることはありがたいが、学校として認知件数が増えることがまずいから計上しないということはくれぐれもないようお願いしている。件数はどれだけ増えてもいい。早期に発見・認知し、速やかに学校で適切な対応をして解決していただくことが一番大事なこと。
- ・菊池管内では命に関わる重大事態も起きており、教育委員会では対応に苦慮されたところもある。現在は解消している。
- ・初期対応、組織的な対応が大事。
- ・いじめはどの学校、どの子にも起こり得るが、防止のために日常的に子どもたちの人間関係をどう築いていくかが大事。起きてからの対応をどうするかではなく、起きないための手立てを各学校に指導・助言をしていただきたい。
- ・平成29年度9月末時点の菊池管内のいじめ認知件数は58件、うち解決したもの53件。解決していない5件は、事実確認や保護者への謝罪等は終わっているが、学校としては今後も見守っていく必要があるため、まだ解決したと捉えられないという状況。
- ・平成28年度菊池管内の重大事態発生件数は5件。うち2件は精神的な不調、3件は不登校。重大事態の対処で大事なことは、はっきりした事実があつてから動くのではなく、疑いがあるときも動くこと。
- ・平成28年度心のアンケートの結果によると、約3割の児童生徒はいじめられたときに誰にも話していない。相談窓口を周知する必要がある。学校や町だけでなく地域の方にも協力してもらい、近所の人にも相談できるという雰囲気をつくる町全体でやるのが大事。
- ・学校は「学校いじめ防止基本方針」を利用して組織的に動くこと。利用しやすくするために基本方針をリニューアルしていかなければならない。町の基本方針も作って終わりではなく、定期的に見直し・改定を行い、しっかり活用していくことが重要。
- ・認知件数が多いということは、それだけの関わりを持っているということ。その後どう解決していくかが大事。

③について

(大津警察署より説明)

- ・インターネット(LINE)によるネットいじめについて。インターネットの怖いところは、面と向かって言えないとも言えてしまう(死ね、臭いなど)。感情が伝わらない。周りの人がどんどんはやし立てて、エスカレートしていく。親が子どものネット環境をきちんとコントロールしなければならない。
- ・年齢差があるグループの中で、一番年下の子がターゲットになるケース。日頃の行動の中で、服装や趣味が変わった、夜遅く帰るようになったなど、学校や家庭で早く気付いてほしい。
- ・LINEなどにいじめ防止窓口のアプリがある。滋賀県大津市が11月から試験運用する。これを導入すると相談しやすくなる。熊本でも県立高校で9月から実施しているところがある。インターネットに関して強い危機感をもっていることの表れ。
- ・警察としても、小さなことでも大きく捉え、早く解決する方向で動いている。

④について

- ・大津町では学校で情報教育を取り入れる予定はあるか。いじめがあった時に、何をもって解決と判断するのか。
- ・情報教育は喫緊の内容なので、小学校の高学年では時間を取って学習するようにしている。各学校のPTAで研修の場を設けて、子どもと保護者が一緒に研修を受けるという取組もしている。
- ・ネットや携帯・スマホの取扱いについては、人吉市で高校生が殺害された事件があった時に、PTA連絡協議会で持たない、持たせない、持たせる場合には保護者が責任を持って管理するという申し合わせがあったが、時が経つにつれて薄れていく。毎年同じ思いで確認をしていかなければいけない。学校でも情報モラル教育についての計画は立てられているし、道徳の教材の中にも入っている。携帯を持つことが悪いのではなく、どう使うかが大事なので、心の教育を進めていかないと解決には至らない。ネット社会における携帯・スマホの取扱いについては、毎年指導していかなければならない。すべての教育関係者、保護者が危機感を持って対応していただければと思う。
- ・今は1歳の子どもがタブレットを使うなど、生まれたときからネット社会にいる。親は自分の子育てに関してタブレット・スマホが必須のアイテムである。その割に親はネットの危機に関して知らない。もし携帯・スマホを子どもに持たせるならば、親が買ってあげること。そして何かあったら取り上げる。親がコントロールできる材料はそれぐらいしかない。持たないと仕方ない時代になっているので、親の意見がどこまで反映できるかということが一番大事である。もちろん情報モラル教育も必須であり、そういうことを考えながら持たせてほしい。
- ・ネットのゲームも子どもにとってはコミュニケーションの必須ツールになっている。依存して病院受診する子どももいるが、そうなる前に現実世界を充実させてあげて、ゲームの使用頻度を下げてあげられるように、周りが早めに支援できたらいいと思う。
- ・教育支援センターでは主に不登校の児童生徒の対応をしているが、8割以上が夜にゲームをして朝起きられないという悪循環になっている。また、日常的に子どもたちとの人間関係を構築していく必要があるということについて、発達障害等でなかなかコミュニケーションが取りにくい人が15人に1人と言われており、不登校の児童生徒の中にもその傾向がある場合が多い。大人がどう対応するかということで研修を深めていかなければならない。教育支援センターの相談員は日々新しい情報を取り入れながら勉強しているところである。
- ・今後お互いに情報交換しながら、家庭と学校もしっかり連携して取り組んでいければと思う。